

会 議 の 状 況

令和元年度第 1 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和元年 5 月 1 4 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

2. 場 所 青森国際ホテル 2 階 春秋の間

3. 出席委員 1 8 名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成 3 0 年度第 3 四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成 3 0 年度第 3 四半期報)

資 料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 3 0 年度第 3 四半期報)

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成 3 0 年度第 3 四半期報)について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料 2 により説明があり、次のとおり評価された。

・原子燃料サイクル施設に係る平成 3 0 年度第 3 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料 2 により説明があり、次のとおり評価された。

・東通原子力発電所に係る平成 3 0 年度第 3 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(7) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料 2 により説明があり、次のとおり評価された。

・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成 3 0 年度第 3 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、県が野菜のうちハクサイを採取できなかったことに関し、事業者が採取している野菜はハクサイとキャベツのどちらであるか質問があり、県からハクサイであるとの回答があった。

また、県がハクサイを採取できなかった理由と環境試料が採取できなかった場合における対応についてルールを設けているのかとの質問があり、県から、ハクサイが採取できなかった理由は生育不良のためであり、採取できなかった場合には同じ地区内で探すようにしている旨回答があった。

委員から、付1について後方流跡線解析に用いた高度及び起源は中国大陸のどの地域と推定されるのかとの質問があり、県から、高度は尾駮局の標高である45mを用いて解析しており、起源はゴビ砂漠付近と推定している旨回答があった。

また、付1について、全アルファ放射能濃度測定結果及び全アルファと全ベータの濃度比の状況について質問があり、全アルファ放射能濃度については10月第4週を含めた前後が全局で高めの傾向となっているものの、全ベータ放射能濃度のように10月第4週が高くなる傾向とはなっていないこと、全アルファと全ベータの濃度比については後日見解※を示す旨回答があった。

※評価委員に対し、集じん終了後72時間放置時点では全β放射能は天然放射性核種に由来する放射能が減衰し計数率がほぼ一定となるのに対し、全α放射能は十分に減衰していないことから地点によって計数率にばらつきが大きく、全α放射能濃度及び全β放射能濃度に明確な相関が認められないことから、当該濃度比を評価に用いてはいない旨回答した。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成30年度第3四半期報）について

県から資料4により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、六ヶ所ウラン濃縮工場核燃料物質加工事業の工事計画に係る変更の届出について、中部電力(株)浜岡原子力発電所への低レベル放射性廃棄体の返送について、敷地内(管理区域外)における火災の発生について、再処理事業変更許可申請書及び廃棄物管理事業変更許可申請書の一部補正について、核燃料物質加工事業変更許可申請書(MOX燃料加工施設)の一部補正について、トラブル等一覧(再発防止対策検討状況)について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、新規規制基準適合性審査の状況について、株式会社フジクラの不適切な行為に関する調査結果について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準適合性審査の状況、リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の一部補正について、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」修正の届出について説明があった。

委員から、参考資料1に示されたトラブル等一覧(再発防止対策検討状況)のうち、再処理工場使用済燃料受入れ・貯蔵建屋プール水浄化系ポンプA・B室でのプール水漏えいの件について、詳細を説明するよう意見があり、日本原燃(株)からトラブルの詳細についての説明があった。

また、トラブルの原因に関する記載について、事実である部分と推定である部分がわかりにくいことから、表現を工夫するよう意見があり、日本原燃(株)から表現を工夫する旨回答があった。

委員から、参考資料2の別紙2にある「これまでの製造実績や検査記録」の内容に関する

質問があり、東北電力(株)から、同じ製造工程及び製造方法で作成した検証用の製品の再検査、国の技術基準への適合、フジクラの社内試験の検査記録などの確認などにより個別に安全性を評価して問題がないことを確認した旨回答があった。